

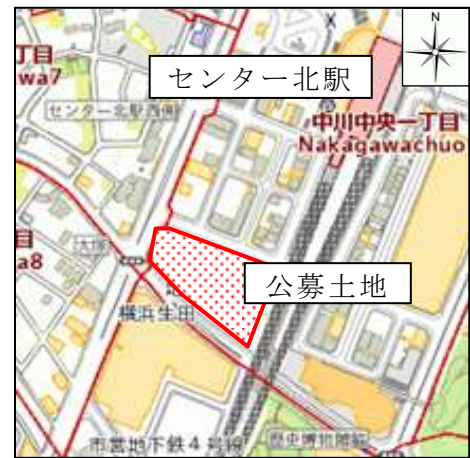
都筑区における区民文化センター等整備予定地 活用事業の事業者公募を実施します！

横浜市では、民間の資金やノウハウを積極的に活用の上、地域文化芸術活動の拠点として区民文化センターを整備することを目的に、都筑区中川中央一丁目9番に所在する市有地（以下「公募土地」といいます。）について、事業提案型公募により、区民文化センター整備の条件付きで土地を売却します。

「港北ニュータウンセンター北地区地区計画」で、業務及び文化施設等の立地を図る「業務・文化地区」と位置付けられていることを踏まえ、周辺地区の活性化につながる提案を求めています。

1 公募土地の概要

所 在	横浜市都筑区中川中央一丁目9番1及び9番2
地 積	12,036.49㎡（公簿） 12,037.24㎡（実測）
地 目	宅地
用途地域等	商業地域 （建ぺい率80%、容積率400%） 第7種高度地区



2 売却価格

総額 5,715,281,552円 （単価 474,800円/㎡×実測面積 12,037.24㎡）
--

3 公募概要

(1) 概要

横浜市が民間事業者に公募土地を売却の上、事業者が内装を含む区民文化センター及び民間施設からなる一棟の複合施設を整備します。本市は事業者と区民文化センターに係る売買契約を締結して、所有権を取得します。

事業予定者の選定にあたっては、価格固定プロポーザル方式を採用し、売却価格を固定の上、事業提案の内容を審査し、事業予定者の選定をします。

(2) 主な提案条件

全体	「地区計画」や「街づくり協定」等の内容を踏まえ、横浜らしい都市デザイン、景観に配慮したまちづくりに資する環境を整備します。
区民文化センター	地域に根差した個性ある文化の創造に寄与するために横浜市区民文化センター条例に基づき設置される「地域文化芸術活動の拠点」として、附属機関『基本構想検討委員会』の答申を踏まえた要求水準に基づく、区民文化センターを整備します。
民間施設	地域の利便性や立地環境に適した機能を中心に、事業者の創意工夫により民間施設を整備し、地域の賑わいづくりに資する施設を設けます。 なお、地区計画で規制される建築物の用途（住宅など）は不可とします。

※ 詳細な募集要項は、本市ホームページで御確認ください。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/bunka/bunshin/tuduki/koubo.html>

4 実施概要（スケジュール）

公 募 開 始	平成30年6月4日（月）
事業参加表明書の受付	平成30年6月15日（金）～6月29日（金）
提案書の受付	平成30年9月25日（火）～9月28日（金）
事業予定者の決定	平成30年11月頃

お問合せ先
文化観光局文化振興課長 野田 日文 Tel 045-671-3703

裏面あり

<案内図>



<現地写真>

